

平成28年度予算概算要求
の概要について

平成27年9月
職業能力開発局

平成28年度概算要求総括表

[職業能力開発局]

区 分	平成27年度 予 算 額	平成28年度 概算要求額	対 前 年 度 比較増▲減額	前年比
	千円	千円	千円	%
<u>一 般 会 計</u>	11,449,334	11,826,339	377,005	103.3
(うち義務的経費)	(7,351,566)	(7,341,750)	▲ 9,816	99.9
(うち裁量の経費)	(4,097,768)	(4,484,589)	386,821	109.4
<u>労働保険特別会計</u>	167,857,245	166,290,504	▲ 1,566,741	99.1
(労 災 勘 定)	652,949	1,462,746	809,797	224.0
(雇 用 勘 定)	167,204,296	164,827,758	▲ 2,376,538	98.6
<u>合 計</u>	<u>179,306,579</u>	<u>178,116,843</u>	<u>▲ 1,189,736</u>	<u>99.3</u>

職業能力開発局における平成28年度予算概算要求の主な施策

『「日本再興戦略」改訂2015』等を踏まえ、①未来を支える人材力の強化、②「全員参加の社会」の実現加速、③人材育成を通じた国際協力の推進を図るため、概算要求を実施(平成28年度要求額 1,781億円)

第1 未来を支える人材力の強化

1 職業人生を通じた労働者のキャリア形成支援

- 「セルフ・キャリアアップ(仮称)」の導入促進及びキャリア支援企業表彰の拡充
- 雇成型訓練を活用する企業に対する支援等の拡充
- 教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務制度等の導入促進

2 産業界で活用される実践的な職業能力評価制度の構築等

- 対人サービス分野を中心とした技能検定の開発の推進を図るため、業界団体に対する支援等を実施
- 社内検定の普及・拡大を図るため、企業等に対する支援等を実施
- 技能検定における産業界の人材ニーズに応じた職種等の設定・見直しの実施及び技能五輪国際大会の参加予定選手に対する訓練サポートの充実

3 建設技能労働者の人材育成強化

- 人手不足が顕著な建設技能労働者の人材育成を強化するため、訓練から就職まで一貫して支援を行う事業の対象職種を拡充

4 地方創生に向けた取組の推進

- 企業や地域の多種多様なニーズに対応した新たな人材育成プログラムの開発・実施を支援する
「地域創生人材育成事業」を拡充
- 地域ニーズを踏まえた、地域コンソーシアムによる職業訓練コースの開発・検証の実施

第2 「全員参加の社会」の実現加速

1 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化

- 育児等で離職した女性の再就職が円滑に進むよう、求職者支援訓練に託児サービスを付加した訓練を新たに設定する等、積極的取組を推進

2 若者の活躍推進

- 地域若者サポートステーションにおいて、ニート等の職業的自立に向けた支援を推進

第3 人材育成を通じた国際協力の推進

技能実習制度の適正かつ円滑な推進

- 「技能実習法(案)」が成立した場合には、外国人技能実習機構において、実地検査等の業務を行わせる等、新たな技能実習制度を円滑に推進

平成28年度職業能力開発局重点施策と概算要求の概要について

平成28年度要求額 1,781 (1,793) 億円

一般会計	118	(114)	億円
労災勘定	14.6	(6.5)	億円
雇用勘定	1,648	(1,672)	億円

第1 未来を支える人材力の強化

256 (140) 億円

一般会計	1.4	(1.4)	百万円
雇用勘定	256	(140)	億円

1 職業人生を通じた労働者のキャリア形成支援【一部新規】 163 (80) 億円

一般会計	1.4	(1.4)	百万円
雇用勘定	163	(80)	億円

労働者のキャリア形成における「気づき」を支援するため、職業生活の節目において定期的にキャリアコンサルティングを行う「セルフ・キャリアドック（仮称）」の導入マニュアルの作成や、導入・実施する事業主に対する支援等を新たに行うとともに、キャリア形成における優れた取組を行う企業に対する表彰制度を拡充する。

また、人材育成の課題を踏まえた実践的な職業訓練の実施を推進するため、座学と実習を組み合わせた雇用型訓練を行う事業主等への支援を拡充するとともに、労働者の自発的な職業能力開発の機会を確保するため、教育訓練休暇制度等の導入を行う事業主への支援の拡充等を実施する。

さらに、中高年のキャリア形成支援を行うため職業訓練コースの開発・検証を行う事業を行うとともに、職業訓練サービスガイドラインに基づく質保証の取組を行う民間教育訓練機関を支援する事業を行う。

2 産業界で活用される実践的な職業能力評価制度の構築等【一部新規】【一部再掲】

25 (23) 億円

雇用勘定	25	(23)	億円
------	----	---	-----	----

対人サービス分野を中心とした技能検定の開発の推進や、企業の採用・処遇への反映促進を図るため、業界団体に対する技術的支援及び助成措置を行う。

また、社内検定の社会的な認識を高め、普及・拡大を図るため、社内検定に取り組む企業の開拓から構築支援まで一貫した支援を行う。

さらに、技能検定について、産業界の人材ニーズに応じた職種・作業の設定・見直しや、若年者が受検しやすい環境整備等に取り組むとともに、技能五輪国際大会について、競技力向上に向けた国際大会選手の訓練サポートの充実等を図る。

3 建設技能労働者の人材育成強化

9. 2 (6) 億円

雇用勘定 9. 2 (6) 億円

人手不足が顕著な建設技能労働者の人材育成を強化するため、離転職者や新卒者等に対し、座学や実習による職業訓練機会の付与から就職まで一貫して支援を行う事業について、対象職種の拡充を行う。

4 地方創生に向けた取組の推進

60 (31) 億円

雇用勘定 60 (31) 億円

地域の創意工夫を活かした人材育成を推進するため、企業や地域の多種多様なニーズに対応した新たな人材育成プログラムの開発・実施を支援する「地域創生人材育成事業」の拡充を行う。

また、産学官による地域コンソーシアムを構築し、地域ニーズを踏まえた就職可能性をより高めるための職業訓練コースの開発・検証を行う事業の全国展開を図る。

第2 「全員参加の社会」の実現加速

1, 289 (1, 275) 億円

一般会計 84 (87) 億円

雇用勘定 1, 205 (1, 188) 億円

1 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化【一部新規】

8. 4 (5) 億円

雇用勘定 8. 4 (5) 億円

育児等で離職した女性の再就職が円滑に進むよう、求職者支援訓練において、育児等と両立しやすい短時間訓練コースや訓練受講の際の託児サービスを新設するとともに、引き続き、公共職業訓練においてこれらの訓練設定を促進する。

2 若者の活躍推進

50 (44) 億円

一般会計 15 (19) 億円

雇用勘定 34 (25) 億円

(1) ニート等の職業的自立への支援

39 (39) 億円

一般会計 15 (19) 億円

雇用勘定 23 (19) 億円

ニート等の若者に対し、地域若者サポートステーションにおいて、地方自治体と協働し、個々の状況に応じた相談機会の提供等を通じ、職業的自立に向けた支援を実施する。

(2) 若者の人材育成の促進

11 (5.6) 億円

雇用勘定 11 (5.6) 億円

「若者雇用促進法(案)」が成立した場合には、「若者応援認定企業」に対するキャリア形成助成金の助成率を引き上げることにより、人材育成に取り組む「若者応援認定企業」の普及促進を図る。

3 障害者の職業能力開発支援の推進

53 (53) 億円

一般会計 36 (35) 億円

雇用勘定 18 (18) 億円

求職障害者の増加に対応して更なる就職の促進を図るため、委託訓練のうち就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの規模の拡充や知識・技能習得訓練コースの就職支援の充実を図る。

4 非正規雇用労働者の人材育成の推進【一部再掲】

82 (48) 億円

雇用勘定 82 (48) 億円

訓練の実施を通じた正規雇用労働者化を推進するため、キャリアアップ助成金の活用により人材育成を進める。

また、産学官による地域コンソーシアムを構築し、地域ニーズを踏まえた就職可能性をより高めるための職業訓練コースの開発・検証を行う事業の全国展開を図る。

5 公的職業訓練等によるセーフティネットの確保【一部再掲】

1,110 (1,134) 億円

一般会計 33 (33) 億円

雇用勘定 1,077 (1,101) 億円

安定した就職の実現につなげるため、公共職業訓練及び求職者支援制度等における職業訓練において、地域のニーズに対応した効果的な訓練科目の設定を推進する。

第3 人材育成を通じた国際協力の推進

37 (17) 億円

一般会計	20 (11) 億円
労災勘定	2.6 (0) 億円
雇用勘定	15 (5.8) 億円

1 技能実習制度の適正かつ円滑な推進

35 (15) 億円

一般会計	18 (9.1) 億円
労災勘定	2.6 (0) 億円
雇用勘定	15 (5.8) 億円

「技能実習法（案）」が成立した場合には、外国人技能実習機構において、報告徴収・実地検査等の業務を行わせるとともに、技能実習対象職種の拡大や優良な監理団体及び実習実施者に限って実習期間の延長及び受入れ枠の拡大を可能とする等の新たな技能実習制度を円滑に推進する。

2 職業能力開発分野における国際協力の推進

2.2 (2) 億円

一般会計 2.2 (2) 億円

ASEAN 諸国を中心とした開発途上国における日本の技能検定制度の普及や高度な職業訓練を担当できる職業訓練推進員の養成を促進すること等により、職業能力開発分野における国際協力を推進する。